

ドクターヘリのエリア拡大について

大 義 孝 議員

してはどうかと考えるが、 拡大について、道へ強く要望

せたな町では、

脳梗塞や心

を推進したい 働きかけ

ともに、救急搬送時間の短縮 急現場での初期医療を行うと などの救急現場へ出動し、 ドクターヘリは、 交通事故

今の医学では、短い時間に

長の考えを伺います。 町

早期実現に向け、

合・町長

を図ることを主目的としてい

ます。 ら概ね一〇〇キロ圏内、時間 速かつ安全な救命措置、 から、道央圏及び基地病院か 上や後遺症の軽減効果の観点 の活動の範囲が、救命率の向 有効な手段と考えますが、そ は搬送時間の短縮等、 にして三○分以内となってい ヘリの活用は、 傷病者の 非常に また

向け、働きかけを推進してい 拡大は考えていないようです きたいと思います。 が、早期のエリア拡大実現に 現在、道としてはエリアの

|学校改築工事について

野 政 美 議員

北海道ではドクターヘリを

まっており、道南は隣の島牧 営していますが、エリアが決 長万部町までとなってい

問

すが、せたな町までのエリア 現在せたな町は外れていま

る」と町長は断言したにもか 早期完成に向けた質問を行い なく予定年度には完成させ ましたが、答弁では「間違い 般質問でも、北檜山小学校の 私は、 昨年の定例議会の

年遅らせることを述べました。 かわらず、予算計上が出来な たします。 点について教育長へ質問をい 行方針では、体育館建設を一 いということで、今議会の執 したがって、私から次の三

るのか。 工程は、どのようになってい ①今後の北檜山小学校の工事

にお考えか。 ②教育現場の環境をどのよう ようにお考えか ③議会答弁への責任を、どの

遅くても二十二年度までに は完成を計画

計画でした。 が、体育館は十九年度着工の に完成し供用開始しています いて、校舎本体は十八年七月 ①北檜山小学校改築工事につ

を決定したと言うことであり 政事情により一年間の先送り 会で全体計画は予定どおり進 めたいと答弁しましたが、財 町長も、昨年六月の定例議

成と校舎、グランドの外構工 成二十一年度にグランドの造 部周辺外構工事を実施し、平 年度に屋内運動場の改築と一 度を二年先送りし、平成二十 分照らし合わせ、 今後は、町の財政計画と十 全体計画年

> ②子供たちが学習をして行く 考えます。 度までには全体の工事を完成 事を行い、遅くても二十二年 させる計画で考えています。 上で、環境整備は不可欠だと

③設置者である町長からお答 当然計画年度の中で危険部分 えをいただくことにします。 のような計画になりました。 った訳ですが、財政事情でこ 舎は危険改築ということから を解消しなければならないた まして、北桧山小学校の校 計画年度で終わらせたか

答·町長

③昨年六月議会で、 継続事業の一部見直しをさせ ろであり、以来、財政再建を 財政非常事態宣言をしたとこ 標が出てきましたが、大変な ていただきました。 状況であり、七月三十一日に 決算数値がまとまり、 ましたが、七月に十七年度の は予定通り進めたいと答弁し 目的とした改革を進めており 全体計画 · 財政指

って、 再建に向けて努力をし 一生懸命財政改革を行

ますが、こういった経済状態

だきたいと思っています。 変更についてもご理解をいた ているところであり、 計画

0

の着工を望みます。 ため、年度途中からでも工事 針からかけ離れたものである とで改築計画・工事が進めら 建築で、平成十五年の耐力検 事の延期は町長、教育長の方 れ、財政不足を理由としたエ 育にふさわしくないというこ た建物であり、子供たちの教 査では危険建築物に指定され 北檜山小学校は昭和四十年

たことがありますか。 育長は校舎改築後の現地を見 環境問題ですが、町長、 教

ては、私も十分に理解してい 改善を要望するものです。 ため、ロープを張るなどの も不思議ではない状況である セキュリティー対策を含め、 位の体格では、事故が起きて なっており、一年生、二年牛 は、水溜り状態を越して沼と 校舎裏の体育館建設予定地 町の財政状況につい

> 考えますがいかがでしょうか。 に、経済効果に備えるべきと だからこそ町の活性化のため

答·教育長

度の補正が出されてきた時に、 れば考えます。 財政とも協議をし、 ことについては、 年度途中に工事を継続する 国の十九年 可能であ

っていました。 取ってしまったのか疑問に思 いたが、なぜあのように土を 校舎裏側の水溜りは知って

ては、生徒が全員校舎に入っ のため努めたいと考えます。 セキュリティー対策につい ロープについては事故防止

外部からの不審者進入対策を たことを確認したあと施錠

講じています。 答·町長

しています。 危険校舎ということは認識

得ないと考えます。 現在の財政では延期せざるを 当となることから、やりたい 気持ちは強く持っていますが、 外構工事は一般財源での手

ことは出来ない状況をご理解 ので、これ以上予算措置する ては予算をつけていると思う ついては、投資的経費につい 町内の経済効果の活性化に

町の公的医療体制等に係る基本方針について

問

はじめて示し、その中で住民 医療対策等調査特別委員会に 長は二月十九日開催の町議会 議会からの答申を踏まえ、 方に関しては、医療等対策審 せたな町の医療体制のあり 町

> めたところであります。 説明会を早急に開くことを求

村

喜美男

議員

に大成区の住民説明会が早速 制については、二月二十七日 ある大成国保病院の今後の体 大成区の住民の最大の問題で 新町の最重要課題であり

開催され、 でしょうか。 解した、はい分かりましたと 的に説明したことが町民が理 と口頭説明であったが、 報告で住民の理解を得られた 日の町議会定例会冒頭の行政 いうこととは違うのではない その結果を三月二

う思っているのか伺います。 町の置かれている現状に苦 と受け止めている 渋の理解をいただいたもの 町長は心底から、本当にそ

月二十七日の大成区を初めと べきことをやったということ ではなく、町として当然やる 議員に言われたからやったの 会を開催しましたが、これは 係る基本方針については、 し、三区それぞれで住民説明 せたな町の公的医療体制

要かつ喫緊の行政課題であり 取り扱いについては、 合併後における医療問題の 最も重

会を条例設置し、その議論 年度当初に医療等対策審議

> 答申を踏まえ新町における公 をまとめました。 |医療体制等に係る基本方針

現されている苦渋の選択の一 今回の答申を真摯に受け止め 語に尽きるのではないかと思 の思いを超えて導き出された 本方針をまとめました。 た上で苦渋の決断を持って基 く共有するものであります。 っており、私もこの思いを深 その立場から、町民皆さん (々の思いも答申の結びに表 住民の思い、審議会委員の

れている財政状況から全体と ることでご理解願います。 して苦渋の理解をしていただ せたな町の医療の現状、 たものと深く受け止めてい 町民の皆さんにとっても、 置か

じめ、 は時期的にも時期早尚で余り 者輸送の対応整備が万全でな を得ないとしても、無床病棟 い中での四月一日からの実施 になることへの不平不満をは になり縮小されることは止む 大成区民にとって、 旦 祭日の救急患 診療所

> 尊さをどう考えているのか疑 ら考えるでは、 おり体制不備のまま走りなが にも拙速であり、 いたくなります。 人の命の重さ 基本方針ど

るが、 ると思います。 医療福祉の後退はとんでもな 届かない、聞かない町政であ 大の低下であり、町民の声が いことで、住民サービスの最 厳しい町財政は認識してい 財政健全化の名の下に

の考えを聞きたい。 立を図るべきと思うが、 の視点に立った医療体制の確 も多くいることを考え、町民 分で自分の健康を守れない人 のことは分かっていても、 齢者が人口の三分の一を超え 守る」と述べていますが、 「自分の健康は自分でつくり 町長は、 経済的にも体力的にもそ 町政執行方針で 町長 高 自

答・町長

師体制を見ても労働条件等を るということ、 かも入院もベットも置いて 今医師一人で二十四時間、 大成区の現状を言いますと、 それから看護

> ます。 考えるときに、今の現状のま いことは議員もご承知と思い まほおっておくことはできな

知と思います。 えるということも議員はご承 ことによってさらに赤字が増 在の病院を有床診療所にする てはどうかという議論もあっ すべきか、有床の診療所にし 院等の議論の中で、 たようで、それについては現 合併前に大成区における病 病院を残

する道ではないのかと考えま することのほうが我々が選択 や孫までしっかりと安心した。 はぜひとも避けなければなら なければならないという状況 で手をつないで海に飛び込ま 得るために、近い将来みんな 定の維持できる医療を継続 町としては、一 今のことよりも子供たち 時の安心を

考えて、 革を目指していることをご理 解願います。 進まなければならないことを な町の町づくりに、これから 長い目で合併町であるせた 一定の医療制度の改

議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために

次の定例会は6月19日からを予定し ていま

お気軽においでください

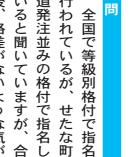
工事の減少について

冏 部 馨 議員

考えているか伺います。 の工事の減少が続くと企業側 認識していますが、 このことに、町長は対策を 町財政が大変であることは 中小企業

> ます。 早期に発注したいと考えてい ただいたもので、できる限り

費の計上は、極めて困難であ 事業が削減されている中で、 ると言わざるを得ず、企業独 町としてもこれ以上投資事業 自の自助努力をお願いし、厳 と思います。 しい難局を乗り切ってほしい しかし、 国、道など全国的に公共 交付税削減にあわ



があり、各点数について道は 道の場合は大企業も指名に入 を大幅に上げてきていますが 十九年度から二十年度の点数 格付の差はAからEまで差

> でも独自で格付し指名してい 格付してほしいと思います。 せたな町については、 っているので仕方ないと思い 北斗市、江差町やほかの町 独自で

いますが、町長の考えを伺い しなければならない問題と思 これは、指名委員会と検討

> 時間をいただきたい 検討すべきかどうかも含め

答· 町長

ると聞いています。

これから検討すべきかどうか も含め、少し時間をいただき たいと考えています。 (格付ランク表) 町独自の格付については

入札の格付について

後、格差がないような気がし 道発注並みの格付で指名して 行われているが、 いると聞いていますが、合併 全国で等級別格付で指名が せたな町は

·		
ランク	点数(上段土木)	金額(上段土木)
	点 数(下段建設)	金額(下段建設)
A	1,075点以上	6,000万円以上
	920点以上	1億円以上
В	945~1,074点	3,000万~6,000万円未満
	815~ 919点	6,000万~ 1億円未満
С	805~ 944点	1,000万~3,000万円未満
	750~ 814点	2,500万~6,000万円未満
D	804点以下	1,000万円未満
	7 4 9 点以下	2,500万円未満

も雇用ができず、雇用したと しまい、町全体の景気が悪化 多くなり、地元企業はもちろ しても仕事がないため休みが していくばかりだと思います。 んのこと、働く方も破産して

企業独自の自助努力を願う

ものです。 が許す限りの事業を確保した 七億七千五百万円となってお 本年度の投資的経費ですが 昨年とほぼ同額で、 財政

円の補正についても議決をい 業として一億三千三百十二万 また、十九年度への繰越事

農業問題について

江 上 恭 司 議員

れようとしています。 多くの零細農家が切り捨てら 担い手または一定規模の農家 り、全農家対象の農政から しか国の農政の対象とならず 町政執行方針の中で、「斬 ·年から農政が大きく変わ

ようにやるのか 手確保総合対策」とは、 ①新たな発想に立った「担い ます」と言っています。 育成し、この町に就業、定住 ジ精神に満ちた多くの若者を 新な発想力と旺盛なチャレン させることが大切と考えてい

どう位置づけているのか。 色々やり方がある」と言って ④町長は日ごろから「農業は 後どのように進めていくのか。 リットが少ないと思うが、今 ③「品目横断的経営安定対策_ ②「広域ブロッコリー部会」 をせたな町農業の農業として 本町の農業にとってメ

> を考えているのか伺います。 いますが、どのようなやり方 きたい 担い手育成等を支援してい 農業経営や農業基盤整備、

答·町長

物として普及拡大が図られる く確立され、当町の高収益作

ています。

推進していきたい。 機関と連携しながら、 から、 るべき担い手育成の取り組み 者の規模拡大や経営改善を図 施するとともに、認定農業者 向けた啓発活動を引き続き実 担い手の経営改善計画策定に が必要不可欠と思われること ①品目横断的経営安定対策に などへの利用集積促進などを ることはもとより、対象とな 対処するためには、 生産者や農協など関係 認定農業 地域の

する「檜山北部広域農業協同 ②檜山北部二町三農協で構成 普及センターなど関係機関と 組合連合会」 新規導入産物として が檜山農業改良

作れない特性や、北海道の冷 が、二十三戸の生産農家の意 生かし、生産技術が一日も早 涼な気象条件などの有利性を 欲に期待し、夏場には本州 ては大きなリスクを伴います る運びとなりました。 堅調なブロッコリーを導入す 新規農産物の導入に当たっ 康志向などを背景に需要が

③品目横断への加入申請時期 ころです。 いての情報提供をしてきたと を発行するなどして制度につ 情報をもとに「農政だより」 を踏まえ、町は国などからの

告を受けています。 く呼びかけてきているとの報 経営の転換の必要性などを強 ることから、経営規模や農業 条件を備えた担い手に限られ す集落営農組織など、一定の 業団体及び同様の用件を満た の対象が認定農業者や特定農 集落での説明会を通じ、 両農協においては、 部会や 施策

> 断しています。 誘導がなされているものと判 終え、認定農業者二百五十四 協は各農家の営農計画につい 目の時期ですが、すでに両農 しなければならない大きな節 ない問題であり、かつ、決断 者自らが選択しなければなら 入要件である認定農業者への への実態を踏まえた中で、 この制度については、 各生産者との話し合いを 生産 加

よう支援していきたいと考え 用していただき、認定農業者 成条例」における集落営農組 とともに対象要件である集落 織・法人に対する助成策を活 した「せたな町産業担い手育 に対しては、昨年四月に創設 満たせず加入できない生産者 規模要件など一定の条件を

問

営のあり方や生産者意識を変 の制度導入を契機に、 な町の農業経営者が新たな国 代背景にあると認識し、 発想への転換が求められる時 例踏襲にとらわれない新たな ④これからの農業経営は、 きたいと考えています。 関の指導のもと、奨励してい 営農の組織化について関係機 農業経 せた 前

います。 足がかりになるものと考えて 業の可能性にチャレンジする えることによって、 新たな農

基本となる農業基盤の整備や 難に立ち向かう農業者の継続 担い手の育成を支援してい たいと考えています。 な農業経営と、 町としては、 変革を求め 生産活動 木

料化の拡大について 小学生までの医療費無

将来に大きな不安を抱えてい ことが出来る環境づくりの充 んから非常に喜ばれています。 続は、若いお父さん、お母さ による医療費の全額助成の継 という少なさは、せたな町の 実をかかげ、 十人しかおらず、人口の五% せたな町の小学生は五百数 安心して子供を生み育てる 就学前の町単独

ても、 育てが厳しくなっています。 金の減額など、ますます子 さらに、本年度の予算を見 財政難を理由に出生祝

います。 を一割に下げ子育て支援して 環として、 国では、 医療費の二割負担 子育て支援策の

乗せすれば小学生まで拡大で えを伺います。 きると思いますが。 っていますが、これに少し上 療費に一千万円位の負担にな 本町では、 就学前乳幼児医 町長の老

財政の推移を見ながら考え

乳幼児医療費助成については 平成十九年度においても制度 ましたが、 すべての事務事業を見直しし 経費を計上しました。 を維持するため、 昨年財政非常事態宣言をし 子育て支援の観点から、 厳しい財政状況の これに係る

れ以上の部分については、 負担の重い就学前の児童に対 のみであり、 きと判断しています。 助成するということで、 の推移を見ながら考えるべ 管内的にも全額助成は当町 町としては一番 財

ついて せたな町の医さ 療体制に

公的医療再編は喫緊の課題 時間的余裕はない

答·町長

問

医療体制に整備することにな になっています。 ほしいとの回答が九○%以上 める医療体制の確立」をして 優先課題として「安心して住 たちの町民アンケートでも最 の関心は医療問題であり、 の町民アンケートの中で一番 ていますが、 病院、 町 長は町政執行方針の中で 二診療所とする公的 合併前、 合併後 私

考えているのですか。 解を得られたと述べています を抱いています。 大成区の住民は、 住民説明会では、 何を根拠に理解されたと 大きな不安 住民の理

と思うので、 タートを考え直すべきと思う る体制を確立することが大切 に搬送する救急体制も不十分 大成区の患者を北檜山国保 民間病院との協力体制も 住民が安心でき 四月からのス

> 題として協議、 合併後における重要な検討課 施策のあり方を協議検討しま なりました。 したが、最終的な結論が出ず 合併前、 新町における 決定すべきと 医 療

ながら、 上げ、 基本方針をまとめました。 る体制を作り上げるために本 療サービスを町民に提供でき 会の答申内容を最大限尊重し を求めたところであり、 療体制のあり方について意見 月に医療等対策審議会を立ち この経過を踏まえ、 せたな町が進むべき医 将来にも安定した医 昨 審議 年

特に中心地から離れている

ました。 変過重な勤務をお願いしてき あるいは救急外来を含め、 長一人でおこなっており、 大成国保病院は、 入院患者 院 大

0

大成区の地域医療にご尽力い 院長は大成区をこよなく愛 病院再編後も引き続

が町長の考えを伺います。 いただいており、 ただくことになっており、

とは、 余裕はないと考えます。 は喫緊の課題であり、 新町における公的医療の再編 ほか、 状況になることが予想される 可能性も含め、 とにつながり、無医診療所の 続き現状のとおり維持するこ た財政状況の厳しさからも、 ってかけがえのない先生です。 しかし、入院を含めて引き 大変な負担を強いるこ 医師確保の難しさ、 極めて深刻な 時 間的 ま

解願います そうとされていますのでご理 0 再編後の公的医療機関の確立 院長の積極的な提言を受け、 議の取りまとめにあたっても 礎として、 基本方針策定に係る内部協 その役割を果た

63 元3

間救急の対応についても快諾 らに、今後の平日における夜 大成区にと さ



大成総合支所2階会議室にてテレ 定例会、 臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所1階ロビー ビ放映しています。

町政執行方針と公的医療体制等に係る基本方針について

小 平 久 議員

改悪されることは容認できま 三町 が築いてきた医療が

と考えます。 絶対必要であり、 て暮らせる一時医療の確保は それぞれの地域で、 存続は可能 安心し

を得ているとは思われません。 療所の無床化は、 ①大成国保病院と瀬棚医科診 しかも、大成国保病院の診 町民の理解

施は性急すぎます。 有床診療所として段階的に縮 小すべきであり、 療所移行は仕方ないとしても 四月一日実

②休日、夜間の対応について っていない僻地の医療過疎に ことは、救急当番医制度も整 療所の土曜日診療を行わない も問題が多すぎ、 拍車をかけることにつながり 瀬棚医科診

③在宅医療や在宅介護を受け ている人は、 一時入院や検査

|保病院においては、平成十

ものと思います。 ますし、保健、福祉の連携し 拠点となってこそ機能できる た町づくりも有床の診療所が 入院が伴うことが多いと思い

とには強く是正を求めます。 医師一名体制と限定するこ

役割分担を図りながら課題

答·町長

きたところであり、 患者数の減少などの影響を受 して取り組まなければならな その責任において政策医療と ①本町は不採算医療地域であ に際し、一般会計からの繰り い状況にあり、当然その運営 確保をするためには、行政が 入れを受け対応してきました。 近年の診療報酬の改定や、 住民に必要な一次医療の 厳しい経営内容を続けて 特に大成

なりました。 算において当該計画の終了と 業経営健全化計画を提出し、 四年に国に対し第五次病院事 本化により、平成十七年度決 不良債務解消のため努力を続 大成国保病院の医療規模 合併による病院会計の一

ります。 制移行できなかった経緯があ 場合、有床診療所へ移行して 大きくなるため、 がなくなる分、収支不足額が 病院事業に対する交付税措置 置人員に大きな差異はなく、 医師や医療スタッフの配 速やかに体

たいと考えています。 区の無床化にも対応していき 保し、その中で大成区、 体として一次医療の規模を確 は厳しいですが、せたな町全

関として統一を図りたいと考 せたな町における公的医療機 いた上で実施するものであり 長および所長の意見をいただ 体系や受診患者の実態を踏ま ②瀬棚医科診療所の土曜診療 について、診療所職員の勤務 また各病院、

北部檜山医師会において休日 り、十分機能していると考え 診療当番医制が確立されてお 病院が対応することなり、 た、救急当番医制については 夜間の時間外については国保 ま

0

自治体病院を取り巻く環境 瀬棚

診療所の院 のと認識しています。

えています。

ます。 土曜日や休日、 土曜、 日曜

えます。

制度改革により、 容のものです。 等へ移っていただくという内 対し在宅や介護老人保健施設 のうち、社会的入院の患者に 療養病床に入院している患者 削減方針が打ち出され、 ③昨年六月に施行された医療 療養病床の 現 在

応しなければ解決できな 祉との連携を強化しながら対 きたことも、今後は保健、 で病院が主となって対応して がら方向を決めなければなら 機関とも協議、 置期間の中で、 十三年度を期限とする経過措 のあり方についても、平成二 ない状況にあるので、これま 北檜山国保病院の療養病床 調整を図りな 町内民間医療 ŧ

> 題解決に向け努力したいと考 ける役割分担を図りながら課 で、それぞれの医療機関にお 体として一次医療規模の範

5, ています。 努め、 る上でも医師の有効な配置に 集まらない状況にあることか の導入により、今までにも増 体制を守っていきたいと考え たな医師の卒後臨床研修制度 して地方の医療機関に医師が また、平成十六年度から新 安定した病院運営を進め 診療所を含む公的医療

問·再質問

の体制が崩壊しました。 編は理解していますが、合併 政の見直しで、 して間もなく瀬棚医科診療所 財政非常事態宣言による財 医療機関の再

っています。 再構築されないまま今日に至 力で取り組むと言いましたが 町長は、医師二名体制に全

に限定することに理解できま そういう中で、 医師を一名

医療だけが町づくりではあ

これを踏まえ、せたな町全

りませんが、「高橋町長の公 町」と明記されています。 護の整った安心して暮らせる いの一番に「医療、 づくりを目指して」であり、 約が地域バランスのとれた町 福祉、 介

いかがでしょう。 極集中の町づくりの進め方は ものがあり、公約に反して られていく状況は忍びがたい 大成区、 町民の命と財産を守ること 行政の最大の使命だと私 瀬棚区が切り捨て

は考えています。

り、納得していただいたとい うことではないと思います。 したが、町民に押し付けであ 基本方針の説明会がありま

針もあります。 つとして医療の新しい基本方 財政再建の 連の改革の

続・維持できる体制が今急が 今後とも将来にわたって継 町と反するというお話ですが つくった基本方針であります。 福祉、 十分地域バランス 知恵を出しながら 介護の整った

> う実態がありますが、一時の 財政再建できないでいるとい と思っており、多くの自治体 安心にとらわれすぎて再建で において財政再建が難しい、 が、一時の安心よりも大切だ 続できる安心というのも

> > えています。 実現させていただきたいと考 念であり、何としても再建を が自治体の経営者としての理 きないと思っています。 私としては、こうした姿勢

携帯電話に係る不通区間について

野 忠 勝 議員

なります。 救命のチャンスを失うことに より重いという言葉のとおり 段に上がり、人間の命は地球 に空白の時間が発生し、移送 師等の指示を得られないまま 院に患者を収容する場合、医 北檜山国保病院、八雲総合病 医師との連絡が長く絶たれ、 峠のところどころで通信不能 時間延長により命の危険が格 |間があり、消防署、 檜山トンネル付近及び日進

て通信可能にしてほしいが 用でき、 無線、 不通区間を取り除い 携帯電話が有効に活

町長の考えを伺います。

設を要望している し中継局や通信用鉄塔の建 NTTドコモ北海道等に対

答·町長

ます。 宮野峠下から太櫓越峠間にあ 国道二二九号線沿いの大成区 っては交信不能の状況にあり 消防無線の不通区間ですが

可能です。 防署などの消防署間の交信は たな消防署大成支署、 ただし、せたな消防署、 八雲消 せ

向けた取り組みとして、消防 消防無線の不通区間解消に

> タル方式に切りかえる予定で 現在のアナログ方式からデジ 整備スケジュールでは、 庁の消防救急無線デジタル化 二十八年五月三十一日までに 平成

います。 ですが、医師の指示を受けた 急隊員と連携のもと対応して 看護師が救急車に同乗し、 不通区間の救急対応の状況 救

塔施設の建設について要望し

対し、中継局や移動通信用鉄

ています。

携帯電話ですが、 せたな町

> において不通区間も多く、 点在していて海岸線や山間部 き、NTTドコモ北海道等に 民から寄せられた情報に基づ キロの海岸線があり、 長磯地区まで延長七十七.六 は瀬棚区須築地区から大成区 集落も 住

通に向け努力していきます。 今後も、 一日も早い全面開

せたな町職員の給与について

桜 井 明 雄 議員

になりました。 町民の皆さんに広くお知らせ せたな町給与状況を公表され 先日、 広報せたなにおいて、

なっていますか。 の給与は、どのような状態に りますが、 況が記載されていました。 三町が合併して一年半にな その中で、職員の経験年数 学歴別平均給料月額の状 現在三地区の職員

> 況をお知らせ願います。 三地区別に職員の経験年数 学歴別平均給料月額の状

の経緯を詳細に伺います。 れていましたが、この一年半 格差是正をしてきたのか、 でどのように三地区の給与の 給与の格差是正をすると言わ いた、将来に向けて三年間で また、合併当初に言われて

この 一年間で区切りをつけ

答·町長

地区ごとに区分することがで 査となっていることから、三 三地区の職員を一本化した調 年四月一日現在の状況につい きません。 て公表したもので、合併後は 実態調査に基づき、平成十八 報で公表した地方公務員給与 とについては、この度の町広 平均給料月額の状況を三区ご 職員の経験年数別、

りをつけてしまいたいと考え 三年間を目処に是正すること ています。 正に努めてきたところです。 給時ごと、対象者の給料の是 今年度、 給与の格差是正については 十八年四月から四回の昇 新年度二年で区切

中に逆に格差をつけ、 評価制度を取り入れ、 命やる職員に関しては給料を 給料の格差是正をした上で 一生懸 職員の

上げてあげる。

機会をつくっていただきたい がり、その辺を調査研究する と考えます。 研修制度をつくり、勉強する 必要があるため、たくさんの 政全体のレベルアップにつな ていくことは、将来的にも行 よりよい人材が上に上がっ

っちり見てあげていただきた く重ねて、その上で評価をき と思います。 職員の人づくり、研修を多

価をすることは、これから考 それから逆に全員で個人の評 考えています。 えていかなければならないと を構築すべきと思っているし が上の管理職を採点する方法 そして、当然一般職の方々

進んでいただきたい。 らせてほしいと思います。 字的に見たいので、議会に知 し合いの場を持ち、 そして、皆さんで何度も話 また、格差是正について数 一步一步

じて、 制度の確立をしなさいという 客観的な評価制度の導入を通 与の導入にあわせてやります。 十九年四月一日付けで地域給 評価制度については、より 給与の格差是正については 能力、 実績重視の人事

> 導入したく、現段階では早急 きをとり、時期が来たときに いて十分検討し、一連の手続 は時間がかかると思います。 国の方針ですが、まだ導入に に進められる状況ではありま どう評価するか、体制につ

医療問題について

せん。

大

れました。 等についての基本方針が出さ 策の充実」があげられ、 要課題として「保健・医療対 における今後の公的医療体制 合併後の新町における最重 本町

もと、公的医療機関の厳しい と思います。 基本方針は苦渋の決断である 等を総合的に判断して、 自主財源の乏しい町財政の 医師の過酷な勤務状況 この

護師一人当たり月平均夜勤七 手厚い看護職員配置基準、 昨年四月の診療報酬改定で

> 塚 泰 淳 議員

言われています。 病院では大きな減収になると なる一方、確保できない中小 置を行える大病院では増収と 看護師を確保でき、手厚い配 十二時間以内の導入により、

いかがでしょうか。 ればならないと思いますが に対し、道や国に要請しなけ 医療切り捨ての医療制度改革 こうした国の地方切り捨て

町村会、 [や道に要請したい 議長会と連携し、

答·町長

なっています。 ものの変更も迫られる状況に ばかりでなく、 護職員が集まらない地方の医 員の争奪が繰り広げられ、看 都市部の大規模病院で看護職 の配置割合により入院基本料 革制度については、 療機関では大幅な減収になる に格差が設けられたことから、 昨年執行された国の 医療体制その 看護職! 医療改

います。 酷な労働実態が問題になって おける医師の確保がこれまで 制度の導入によって、地方に て医師不足から地方勤務の過 以上に厳しく、その結果とし また、医師の卒後臨床研修

民が将来にわたって安心して ことを最優先に考えてきたと 医療サービスを受けられる体 このような実情を踏まえ、町 をいかに構築するかという |療機関の再編にあたっては、 本町におけるこの度の公的

果的な運営を図ります。 が相互に連携し、一体的・効 提とした上で一病院二診療所 たとおり、一次医療規模を前 ころであり、 基本方針に示し

検討すべき課題について、積 要な改善、更には、 度の影響を検証した上での必 具体的方策や卒後臨床研修制 とから、本町を含め、 取り組む覚悟ですが、 携しながら、国や道に要請し 極的に取り組まれるよう町村 診療報酬の評価など、多くの おける医療現場の実態把握に 改革に大きく影響を受けるこ 業経営においては、 療体制の維持、 たいと考えています。 切り捨てにならないような 今後においては、 あるいは議長会などと連 医師の僻地勤務を促し 充実に全力で 地域医療 新たな医 医療制度 病院事 地方に

ている」というメッセージが 確保は一自治体の限界を超え 全道の市町村長からは「医師 に道議会のある政党の談話で 去る三月七日、 北海道新聞

> 出されており、まさに医療問 題は切実な問題だと思ってい

たいと思います。 の懇談会を開催していただき 間が過ぎたら、再度医療問題 民の不安は消えていません。 ることは十分承知しています。 おいても住民説明会をしてい 会を開催し、また、各地区に せて町長は大成区住民に説明 ますが、そういうことも合わ は同僚議員から質問が出てい [が出てスタートして何ヶ月 そこで提言ですが、基本計 しかしながら、それでも住 大成国保病院の診療化の土 夜間の救急体制について

把握でき、住民の更なる不安 が払拭できると思います。 民の要望、不安がはっきりと いろいろな実例が出て、住

問

答·町長

これから出されるものと思っ 兀 針の新しい医療制度の導入が 状況の中、 月 大変厳しい医療を取り巻く 一日からスタートします 当 一然さまざまな意見が 今回、 この基本方

ています。 からも耳を十分に傾け、

そういった意見には、

これ

注視

また、審議会もそのまま存続 きるものと思っており、 しています。 には町政懇談会もありますし、 いろな関係から意見が聴取で していきます。 懇談会の関係ですが、

たいと考えています。 らに確固たるものにしていき 聞きながら、住民の理解をさ いろいろな角度から意見を

いて 地域団体商標制度につ

なりました。

平成十八年四月一日に地域団 盛んであります。 地域ブランド作りが全国的に のものと区別化を図るための として、地域の特産品等を他 体商標制度が導入されました。 商標法の一部改正により 特色ある地域づくりの一環

事業者の信用の維持をは 産業競争力の強化と地域

> になっているのか伺います。 みについて、どのような状況 ですが、当町としての取り組 経済の活性化を支援する目的

地域産業団体と販売戦略 合わせて協議したい

_

いろ

答·町長

向にあります。 治体や生産団体が増加する傾 域ブランドとして売り込む自 品 など、 近年、 固有の地域資源を地 農水産物やその 加 工

いに期待されています。 の活性化につながるものと大 込むことにもなり、 地域以外の資金、 といった好循環を生み出し、 地域ブランドの価値をあげる イメージのブランド化により 力を高めるだけでなく、 上を通じて、地域産業の競争 り組みは商品の付加価値の向 ケースも見られ、これらの取 や観光地をブランド化する また、モノに限らず商店街 人材を呼び 地域経済 地域

ブランドとしての 従来の商品制度では、

して登録しようとしても、

と「商品名」を組み合わせた 地域名 地域

> 商品名からなる商標について 則としてそのままの形で登録 このような商標を文字商標と 商標が用いられる事が多く、 て登録を受けることが可能と 化支援をするため、 争力の強化と地域経済の活性 の信用の維持を図り、産業競 れ、地域ブランドをより適正 り地域団体商標制度が導入さ たが、商標法の一部改正によ より早い段階で団体商標とし に保護するとともに、 を受ける事ができませんでし 地域名と 事業者 原

等が地域と密接な関連性を有 が多く見られるところです。 では従来の商標制度に基づき 録できますが、現在せたな町 する商品に使用し、一定程度 漁業協同組合や事業協同組合 の役務分野において出願件数 などの食品分野、 分析すると、農産物や海産物 団体商標出願状況を分野別に 工業製品分野および温泉など 周知性を獲得した場合に登 地名入りの商標は、農業・ 新たな制度導入による地 織物などの

る事例がないのが実態です。 体商標登録制度を活用してい がされているものの、 や「風海鳥」などの商標登録 北の白 . 虎 「吟子のろまん 地域団

と考えています。 ることによって、 これらの取り組みが促進され くの素材を有することから 域の伝統や自然に育まれた多 りますが、当町の場合、 争力が益々増大することにな 間における資源ブランドの競 誇る地場産品の差別化に有益 産物や加工品、温泉などの地 新制度の活用により各地域 せたな町の

事業者が知財権を活用したビ ジネスの展開により、 しては同制度を上手に活用し もに、地域ブランドの確立に 事や公的機関の証明などとと 証明する新聞・雑誌などの記 数の都道府県に及ぶ周知性を された組合であることや、 産業団体などの特別法で設立 あたっては、 要件として、 するなど、運用面での検討 問が多くありますが、 地域団体商標の登録 品質や規格を統 法人格を有した 地域経

> 販売戦略と合わせて協議して 業等の特産品について、今後 地域産業団体とともに農・漁 であると考えていますので、 済の活性化を図ることは重要 いきます。

思います。 とは二番手ではダメで、早い ており、せたな町ではまだな 地域の名称と商品名からなっ ほうが効果があると思います。 いということで、こういうこ 名に結構執着・愛着があると 合併後の地域の住民は、旧 地域団体商標制度について

入して、地域のブランドを高 うことを十分利用していただ めていただきたいと思います スでもありますので、そうい タラコや若松のポークマンな き、この制度を一刻も早く導 例えば久遠の海苔、 地域の名前を残すチャン 久遠の

相当量の流通が必要だという ことになりますし、都道府県 地域ブランドでありますが

> ありません。 に及ぶ周知性がなければダメ 町の特産品が地域ブランドと だということもあり、 して商標登録できる状況では 今すぐ

商標ブランドの取得につなが るような取り組みを検討して 産者団体、農協、 努力していかなければならな 可能になるよう、これからも いきたいと思っています。 いと思っていますので、 しかし、そういったことが 漁協も含め 各生



としています。 支所を五課から三課に再編整 行い、事務の効率化、各総合 務分掌の統一、係の統廃合を 総合支所間で異なっている事 執行方針の中で、 組織のスリム化を図る 本庁、 各

れます。 さまざまな影響が出ると思わ 役場職員が本庁へ集中し

種事業への影響はどうですか といいますが、平常業務、 ②日直を職員の当番制で行い 体制は堅持できますか。 り現場の声を聞き、 いと考えますが、今までどお 振興に影響があってはならな ①大成、瀬棚区の特に水産業 密着した

影響が出ないよう 柔軟に対応

答·町長

とから、本庁、総合支所全体 よう努めます。 今後も職員総数が減少するこ 員の抑制 ①定員適正化計画に基づく職 を通じて影響が最小限となる の取り組みにより、

と考えます。 五分までの業務となりますの 日の八時三十分から十七時十 で、平常業務には支障がない

週土曜、日曜の休日および祝 ②日直の当番制について、

毎

事業への影響が出ないよう、 柔軟に対応していきます。 また、土日に行われる各種 組織機構改革について

石

原

広

務

議員

医療体制について

をします。 いることを踏まえ、 の答申については理解します 民置き去りの声が多くなって の財政状況等、 財政非常事態宣言を出した 議会の責任を問う声、 医療審議会 次の質問 ШТ

伺います。 うでないとすればその考えを り切り捨てられた感情が強く ものではなく、町づくりをす それは町づくりをあきらめた ①財政非常事態宣言をしたが ないと心配されているが、そ 病院のような状態になりかね 病院も、数年すると大成国保 ②基幹病院とする北檜山国保 なりましたがいかがですか。 と思うが、大成区は合併によ る上で医療や福祉の充実は基 本的に強い考えを持っている

ても過言ではなく、 署員の生命にかかわるといっ 町民の生命だけでなく、消防 ③救急体制がこのままだと、 策審議会の任期があるとすれ 医療等対

> 基本に町長の考えを示し、 ば、 制の再編を早急に取りかかる 民の安心・安全のため救急体 べきと考えるがいかがですか 消防署の専門的な考えを 町

と十分協議 を果たす体制づくりに議会 公的医療機関の本来の使命

音・ 町長

が累積されると考えられます により毎年一億円前後の赤字 おいても診療報酬の改定など 円の処理ができず、 保病院は不良債権二億五千万 ①旧町時代において、 の処理を行いました。 千万円を繰り入れ、不良債権 と六千万円、 新町において二億五千万円 合わせて三億一 その後に 大成国

後益々厳しく、また、 ②医療を取り巻く環境は、 ると考えています。 政状況も大変厳しいところで 方針によって今後とも守られ 大成区の医療は、この基本 町の財 今

③現在の救急体制につい

て、

せたな消防署は職員十五名、

うち救急救命士三名、

させ、

も議会と十分協議し、 取り組みます。 き体制づくりについて、 持つ本来的な使命を果たすべ 識しながら、公的医療機関の 保病院の役割と機能を十分認 関は必要と考えますので、 心・安全を確保できる医療機 高齢化が進む中、 町民の安 今後 玉

をする基本方針を示しました。

持続可能な体制への移行

そして今回、

地域医療を守

すが、 ことが大事と考えます。 整形外科などの委託診療も実 持することに最大限の努力を 療所を含む公的医療体制を維 施しながら継続的運営をする を図りながら病院機能を充実 いても経営状況は厳しいです をしていきたいと考えます。 しながら一次医療規模の堅持 本方針で示したとおり、 国保病院を中心として、 また、北檜山国保病院にお 看護基準のランクアップ 公的医療体制に係る基 住民ニーズが高い眼科 北檜 診 大成支署においては、

足が必須であります。

るところです。

であり、医療スタッフの充 そのためには医師確保が第

全力で

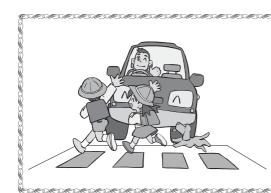
署は職員十三名、うち救急救 急需要に対応しています。 救急自動車二台を配備し、 救急高規格仕様車一台、 高規格救急自動車一台、 数四十一名、救急救命士八名、 救急自動車一台、 うち救急救命士三名、 命士二名、 急高規格仕様車 瀬棚支署は職員十三名、 普通救急自動車一 台、 総じて職員 大成支 高規格 普通 救 通

救急自動車の不在時間の軽減 予定しています。 年度救急救命士一名の養成を 台の救急自動車を配備してい を図るべく、予備車を含め二 また、地理的条件を加

救急出動件数の推移を見なが 相互応援に関する協議書に基 に八雲町と取り交わした消防 定、あるいは平成十七年十月 さらに北海道消防広域応援協 態勢等をより密接なものとし 対応したいと思っています 救急体制の補完を図り 支署間の連携、 出

(園) 児を交通事故から守ろう

十九



っかりを確かめな かったり、 ひょ こり車の陰から لح び出したりし 大人が見守らないと安全は保てないので、 ってあげて下さい。

せたな町の水道事業について

議員

大 野 男

では、 等施設などがあり、 簡易水道施設、営農用水水道 進について、現在、 ①水道施設の整備・ 設に依存している実態にあり まだ地域管理の給水施 本町には 一部地区 事業の推

ど、様々な環境整備は今後の ばならないと考えます。 用意周到に進めていかなけれ の兼ね合いも視野に入れ、 大きな政策課題として財政と 水管等の老朽化に伴う対策な 修理改善などの施設整備、 守点検などの日常業務を初め これら施設の維持管理、 短中長期的な計画の下 今 配

現況の水道料金は、 ②水道料金の平準化について 懸案事項と考えます。 を図っていくことは、 な町として水道料金の統一化 金体系のままであり、 町長の所見を伺います。 旧町の料 新せた 町政の

> 性を図っていくのか、 に向けての基本的な考え方を お示し下さい。 現況の料金体系とどう整合 、平準化

議会でも協議し周知期間を 簡易水道運営委員会に諮問、 経て実施したい

答· 町長

あり、 考えています。 っており、 ①せたな町の各水道施設は 合の問題は避けて通れないと とを考えると、 三区それぞれ整備事業が異な 給水区域も相当広範囲で 今後の維持管理上のこ しかも水道施設の 施設の整理統

象としないという厳しい採択 等により着手する場合は、 作成しなければ、 成二十一年まで町全体をひと つにまとめる施設統合計画を (件を示しています。 国は、今後新たに補助事業 国庫補助対 亚

大成区においては、

施設の

目的に、 町のままですので、平成二十 いるところです。 向けて現在調査事務を進めて 年を目途に平準化することに ②現在の水道料金体系は、 ため予算を計上しました。 水施設の区域統合を図る事を に基づき、大成区における簡 十九年度予算に新町建設計 を抱えていることから、平成 水源調査を実施する 旧

周知期間を経て実施していき に諮問し、議会でも協議し、 また、 簡易水道運営委員会



問·再質問

水質管

理や維持管理上、様々な課

老朽化が進んでおり、

態から、 たいと思います。 改修の方向に進んでいただき もう一度、年次を切りながら が、やはりこの事は抜本的に 水量も確保されてきています 善はされてきているという実 年々、色々な町の運営で改 一時から見て水質も

ただきたい。 合いも見ながら、機を見て調 の下、国の補助事業との兼ね 修についても中長期的な計画 ない状況にあり、この辺の改 態がまだ一歩も前に進んでい 残念ながら、こういう事業形 改修していますが、大成区は 抱き合わせて市街地など順次 査費等をつけながら進めてい 配水管の改修ですが、

考えます。 金設定するには無理があると と簡水・営水と同じ土俵で料 定額制で走っている水道供給 水道料金の平準化ですが

どう捉えているのかお伺いし 金設定をしないという点は これを一緒にした考えで料

北檜山区は下水道事業と 瀬棚

すが、

たいと思います。 思っており、

実です。 は大変老朽化している事は 大成区の水道施設につい

問題が出てきており、 責任であります。 に対応していくことは我々の 瀬棚区の水道についても諸 それら

です。 億前後が必要となり、瀬棚区 で大変な事業費を要するわけ に伴う事業費として今後十四 大成区は水道設備施設の改修 簡水の関係は十億という事 今作業を進めていますが

たいと思っています。 きつい整備という事になりま ますから計画的に進めていき 今の財政状況の中では大変 大変重要な問題であり

員会に相談し、二十年度に統 次計画をもって対応していき 金の見直しをするべきものと 計等の推移を十分見ながら料 できるよう作業を進め、 水道料金の統一は、 簡易水道運営委 水道会 年

思者の対応について 化に伴う、休日の救急 大成国保病院の診療所

じています。 随分と周知をされてきたと感 町民には、これをきっかけに 体制に係わる基本方針が示さ れ、各区で説明会が開催され せたな町における公的医療

完全休診に伴う救急患者への が出されており、 対応に多くの不安を感じてい 大成区民からも多くの意見 特に休日の

の距離的な問題に言及してい るところが多いと考えます。 それは、北檜山国保病院と また大成区は瀬棚区、 北檜

りません。 ときの不便さはその比ではあ 境がまるで違い、いざという 山区とは置かれている医療環 北檜山国保病院との距離的

きと考えます。 派遣による対応等を検討すべ の大きな課題として代替医師 な要因も考慮したとき、

町長の所見をお伺いいたし

得て広域的救急対応を行う 近隣町の医療機関の協力を

合・町長

うした答申を最大限尊重した 今回の基本方針において、こ 代替医師の確保を図るべきと 囲において一定の医療サービ されていますが、町としては での距離的な問題を考慮し、 においても北檜山国保病院ま ところです。 スを提供できるよう熟慮した 上で、町財政が支えられる範 な町医療等対策審議会の答申 の救急対応については、 大成区における休日、 せた 夜間

です。 対応を行うこととしたところ に当たっても、平日に時間外 大成国保病院の無床診療化

必要となる事から、こうした 所において、時間外対応のた 体制を今後も維持することは め休日に医師を待機させる場 入院ベッドを置かない診療 あわせて看護師の配置も

て措置をしていきながら色々

については前向きに検討をし 行政執行の中でこういう課題

今後、十九年度の予算執行

なものが出てくれば検討して

これから実施していく段階

います。 病院事業を運営する上で非常 に難しいことであると考えて

応を行う事で理解を願います。 の協力を得て、広域的救急対 行う事や、近隣町の医療機関 含む二十四時間の救急対応を 北檜山国保で休日、 夜間

募らせています。 ことに対して非常に不安感を において土・日が休診になる 私が懸念するのは、 大成区

最低限、無医地区は作らない の言葉の中から、この提案は な。」と切実な問題として感じ が悪くなったらどうしようか な措置ではないと考えます。 という根底のもとに、恒久的 いと言っていますが、私はこ で、走りながら考えていきた ていることが多いと思います。 町長は基本方針の説明の中 万が一、「土曜・日曜に具合

> ると解釈しています。 いという意味合いも含めてい 、く、改善もやぶさかではな

聞きします。 う捕らえているかもう一度お を進めていくという事を、 も財政の推移を見ながら行政 よる不安の解消のため、 大成区における特殊事情に 今後

いう事です。

従って苦渋の決断をしたと

答·町長

私も十分承知しています。 改めて認識するところです。 る議員の皆様の心配が高いと 質問で、それだけ病院に対す 本当に課題も大変多い事は 議員で六人目の病院問題 0

思っています。 していかなければならないと れる医療体制をしっかり構築 総合的に考え、将来とも継 持続可能な財政で支えら

応していくつもりでいます。 た不安を抱かせないよう、対 も十分承知しています。 できるだけ町民にそういっ 大成の地域的な事情は

我

々

りません。 で、 きる状況がでてくるかもわか 別の形で思ったよりも対応で 出てくるかもしれませんし、 当然予想し得ない状況が

っています。 き、対応してまいりたいと思 で色々と判断をさせていただ 推移を見ながら、 その時点

出席委員 平成十九年二月二十三日 調査年月日

・学校給食センター 画について 調査項目 の統合計

いての説明を受け、 給食センターの統合計画につ 各区に設置されている学校 調査しま